

2019年9月18日

&lt;報道発表資料&gt;

株式会社じぶん銀行

## 既婚者の貯蓄額は5割が500万円以上、独身者は7割が300万円未満 ～『既婚・独身の貯蓄額』『消費増税前、不動産優遇制度の理解』ほか じぶん銀行の「家庭のお財布事情」に関するアンケート～

株式会社じぶん銀行（本社:東京都中央区、代表取締役社長:臼井朋貴、以下 じぶん銀行）は、じぶん銀行口座保有者計364名を対象に「家庭のお財布事情」に関するwebアンケートを実施しました。その調査結果を発表いたします。

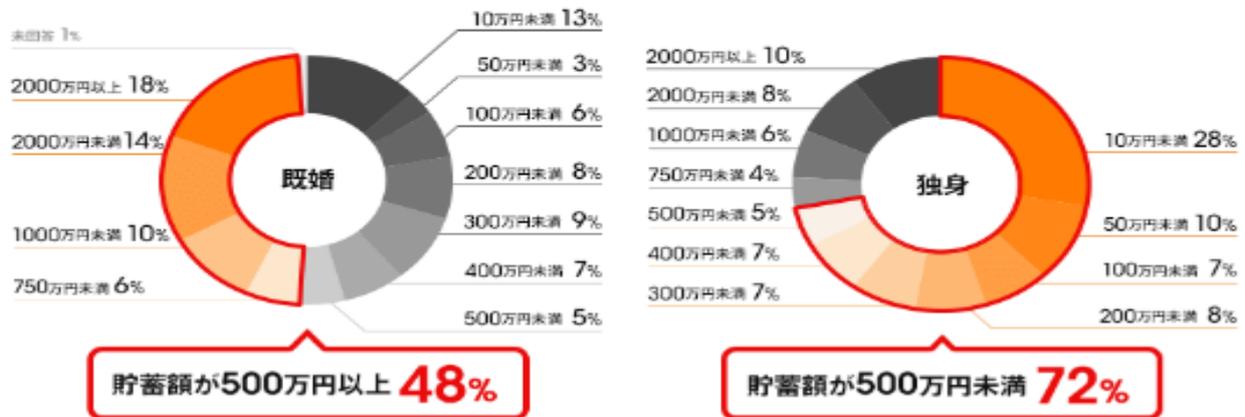
### 調査結果 トピックス

- トピックス1** 既婚・独身で貯蓄額に圧倒的な差が！  
既婚者は約5割の家計が500万円以上を貯蓄しているのに対し、未婚者は約7割が500万円未満という結果に。
- トピックス2** 貯蓄額が400万円以上～500万円未満の家計、  
パートナーに内緒のへそくりがある可能性が高いことが判明。
- トピックス3** 独身時代との住居費の変化に関して、  
『家を購入し、住宅ローンを組んだため負担が増えた』と答えた方は46%。  
一方で不動産にかかる優遇制度をきちんと理解している人はわずか1割という結果に。

#### トピックス1

既婚・独身で貯蓄額に圧倒的な差が！既婚者は約5割の家計が500万円以上を貯蓄しているのに対し、独身者は約7割が500万円未満という結果に。

## Q: 家計内の預金額 (貯蓄) はいくらですか?



さらに、貯蓄額が500万円未満の独身者のうち、約3割は10万円に満たない等、既婚者・独身者で貯蓄額に圧倒的な差があることがわかりました。(図1) 既婚者に比べ、お金を自由に使えるはずの独身者ですが、なかなか貯蓄は難しいようです。

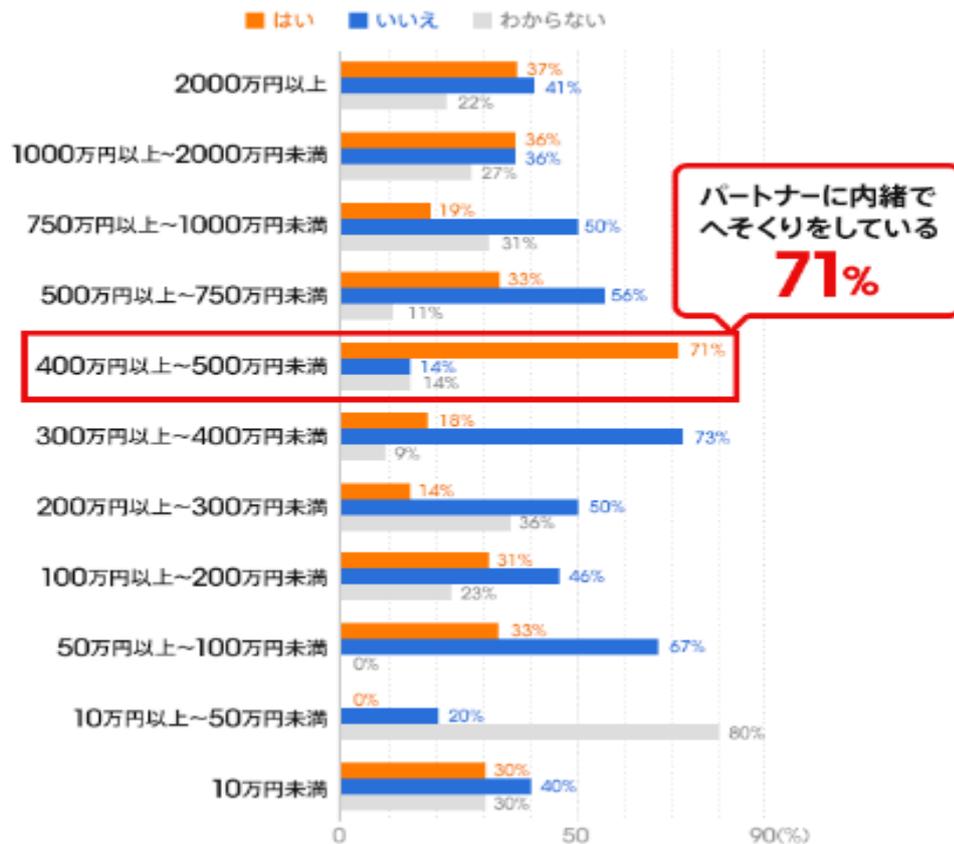
### トピックス2

#### 貯蓄額が400万円以上～500万円未満の家計、 パートナーに内緒のへそくりがある可能性が高いことが判明!

じぶん銀行の口座保有者計364名のうち、154名が既婚者であるという結果に。(図2) その中で、貯蓄が400万円以上～500万円未満の家計では、約7割がパートナーに内緒でへそくりをしていることがわかりました。へそくり全体の割合を見ていくと、貯蓄が1000万円を超えるご家庭でも、約4割の家計がへそくりをしているという結果に。「我が家の貯蓄額は1000万円」と思い込んでいても、実はパートナーがそれ以上にため込んでいる可能性があるかもしれません…!

図2

Q:旦那さまもしくは奥さまに内緒の貯蓄(へそくり)はありますか?



### <へそくりをしている理由>

へそくりをする理由には、ご家族のためという声も…。自分自身の趣味や娯楽のためという回答の他に、お子さまの教育資金や老後の生活のため、万が一の備えという回答もみられました。アンケート回答より一部ご紹介します。

- ・「将来への、子どもの学資目的」(30代女性)
- ・「資産運用し、ローン返済に回すため」(40代女性)
- ・「通販、FX、娯楽」(40代女性)
- ・「マイカーのため」(40代男性)
- ・「老後の備えと緊急時の資金」(50代男性)
- ・「自分の小遣い」(50代男性)

### トピックス3

独身時代との住居費の変化に関して、『家を購入し、住宅ローンを組んだため負担が増えた』と答えた方は46%。一方で不動産にかかる優遇制度をきちんと理解している人はわずか1割という結果に。

154名の「既婚者」に対する、“独身時代と比べて、住居費はどうなりましたか？”の問いに関しては『家を購入し、住宅ローンを組んだため負担が増えた』と答えた方が46%と、約5割に達しました。(図3) さらに、住宅ローンを組んで家計への負担が増えた家庭は、旦那さまがお小遣い制の割合が42%と、住宅費の負担を感じていない家庭や賃貸の家庭に比べて多いことが判明しました。(図4)

図3

Q: 独身時代と比べて、住居費はどうなりましたか？

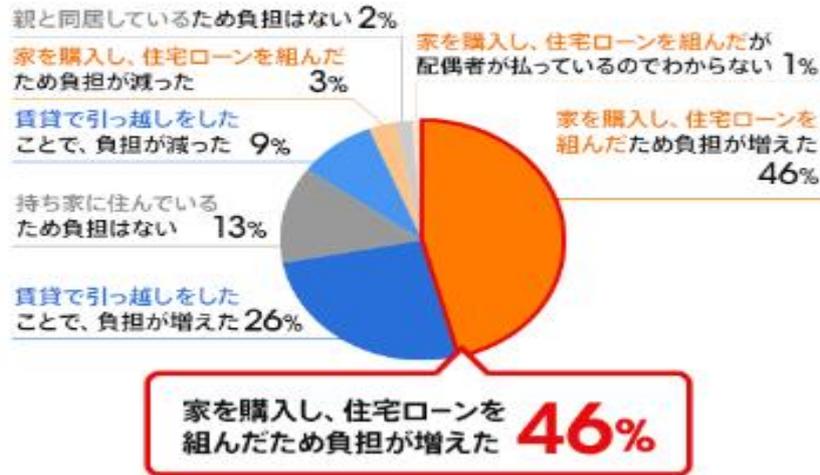
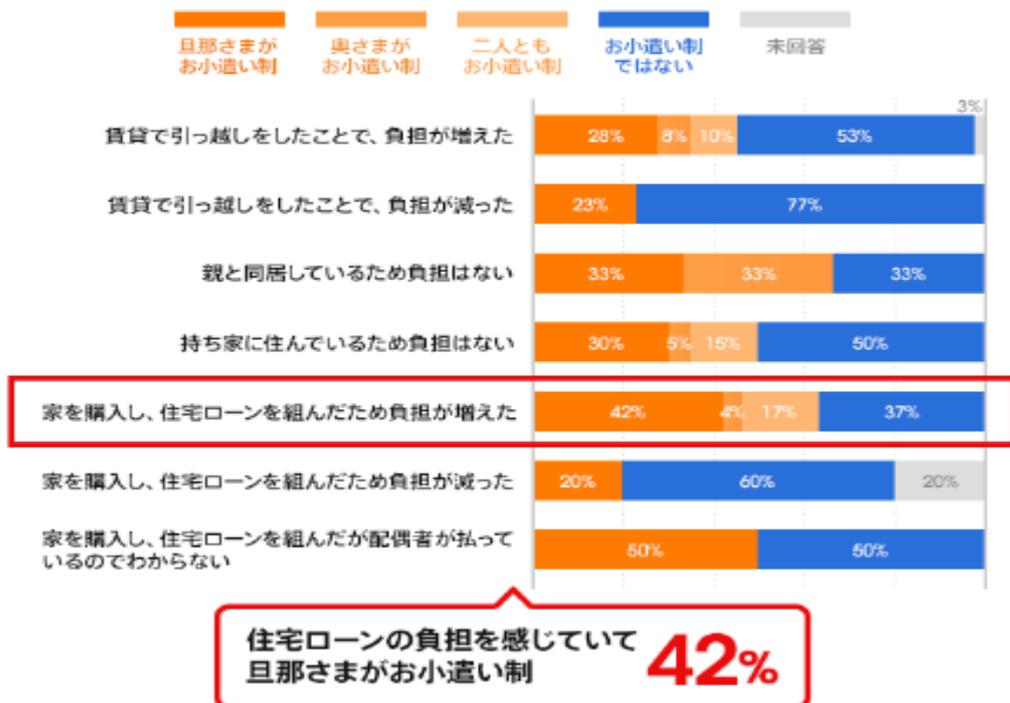


図4

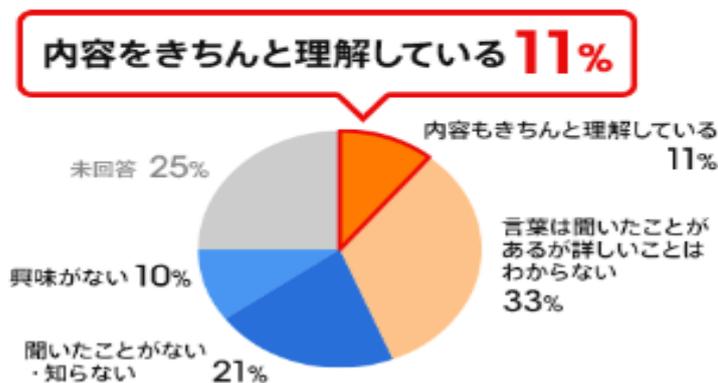
Q: パートナーはお小遣い制ですか？



一方で、「既婚」の154名に対し、“消費税増税後の10月以降は「住宅ローン控除の控除期間延長」や「すまい給付金の年収上限・給付額の引き上げ」があることを知っていますか？”と伺ったところ、内容をきちんと理解しているのがわずか1割。残り8割以上の方が「興味がない」「聞いたことがない・知らない」という結果となりました。知らずに損をする可能性もあるため、不動産にかかる優遇制度を正しく理解していくことが重要ではないでしょうか。

図5

Q: 住宅購入に関して10月以降、「住宅ローン控除の控除期間延長」や「すまい給付金の年収上限・給付額の引き上げ」があることを知っていますか？



#### ◇コラム：「住宅ローン控除の控除期間の拡充」「すまい給付金の年収上限・給付額の引上げ」について

2019年10月1日より、消費税及び地方消費税が8%から10%に引き上げられ、政府は「キャッシュレス決済による最大5%のポイント還元制度」をはじめとする景気後退対策を実施する予定です。住宅に関する消費税増税対策としては、住宅借入金等特別控除（以下 住宅ローン控除）の控除期間拡充と、すまい給付金の制度があげられます。住宅を取得する人を対象とした住宅ローン控除の控除期間は、消費税増税に伴い10年から13年に拡充される予定です。すまい給付金とは、消費税増税による住宅取得者の負担緩和を目的とした制度です。住宅取得者の収入に応じて現金が給付され、消費税増税後は給付対象者の収入額の目安が775万円以下、給付額は最大50万円とされています。実施期間は2021年12月までを予定しており、住宅ローン控除と併用して受けることができるため、給付の対象となる方は申請を検討されてはいかがでしょうか。詳しくは「すまい給付金サイト」をご確認ください。<http://www.sumai-kyufu.jp/>（解説／じぶん銀行）

## ■調査概要

- ・調査テーマ : 家庭のお財布事情に関するアンケート
- ・調査方法 : じぶん銀行口座保有者に対する WEB アンケート調査
- ・調査対象者 : じぶん銀行口座保有者 364 名
- ・調査実施日 : 2019 年 7 月 24 日～29 日
- ・調査主体 : 株式会社じぶん銀行

## ■会社概要

- 会社名 : 株式会社じぶん銀行
- 所在地 : 東京都中央区日本橋 1 丁目 19 番 1 号 日本橋ダイヤビルディング 14 階
- 代表者名 : 代表取締役社長 白井 朋貴  
代表取締役副社長 井上 利弘
- 株主構成 : au フィナンシャルホールディングス株式会社 63.8%  
株式会社三菱UFJ銀行 36.2%